

学習指導課短信

1 教育課程研究協議会

令和5年8月9日(木)に教育課程研究協議会数学部会を昨年度に引き続き参集型で開催いたしました。

本年度の協議会では、事前に各学校から数学Iの定期考査問題を御提出いただき、観点別学習状況評価の視点からの出題方法の工夫等について、情報交換を実施しました。また、主体的に学習に取り組む態度の評価について、振り返りシート等、特徴的な取組を実施している学校には、自校の取組について情報提供をお願いしました。

定期考査問題については、多くの学校で各問題がどの観点の評価問題であるかを明記するとともに、各観点のバランスを意識した出題となっており、観点別学習状況評価の適正な実施に向けて、確かな進捗を確認することができました。また、生徒の興味や関心を引き出すような特色ある定期考査問題を出題したり、長期休業中の課題として設けたりしている学校もあり、今後の評価の充実に向けて参考となる協議会であったと認識しております。御参加された先生方におかれましては、Microsoft Teams ©を通して、他校の定期考査問題等を御確認いただくことが可能ですので、是非とも有効に御活用ください。

2 高等学校訪問

学習指導要領の着実な実施に向けて、学習指導の改善及び適切な学習評価の実施と学校運営上の課題解決のための支援を行うことを目的として、学習指導課では、令和4年度から3年間で、千葉県内の全ての県立高等学校への訪問を予定しております。令和5年8月末までに計51校の訪問を終えました。

令和5年度の訪問においては、原則として

各教科会に当該教科の全ての教員が出席するよう依頼し、授業視察のみではなく、学校が抱える悩みや課題等について、指導主事が各先生方に対して直接指導助言等を行っております。授業視察では、生徒の主体的な学びや協働的な学び、また、それらを生かして深い学びへと繋げるような授業展開等、非常に魅力ある授業を数多く拝見しました。授業の主体を生徒に置き、生徒自身が「問い」や学習課題を見いだすことにより、生徒たちの学びは主体的なものとなり、生徒たちに目標とする資質・能力を身に付けさせることが可能となるとともに、観点別学習状況評価を適切に行うことも可能となることを、改めて確認出来ました。

授業改善と評価の充実は、一体的に進むものであり、どちらか一方のみだけを推し進めようとしてもうまくいきません。先生方におかれましては、教科全体の取組として、授業改善と評価の充実を一体となって進めていただくようお願いします。

3 更なる評価の充実に向けて

観点別学習状況評価については、本格的な実施2年目を迎えました。過渡期にある今だからこそ、先生方には学習評価について教科内で十分に協議をし、改めて各学校の実情に応じた評価規準の作成をお願いします。

評価規準は、学習指導要領に示す目標の実現状況を判断するよりどころを生徒の具体的な姿や状態で表現したものです。すなわち、評価規準を明確にすることは、目標の達成状況を測るための材料や方法の精査に繋がります。

一方、評価規準が不明確であることは、育成を目指す生徒の姿も同様に不明確であるということです。評価とは目標の達成状況を判断するものですから、育成を目指す生徒の姿が不明確であれば、評価も不明確となります。このような不明確な評価では、指導と評価の一体化を図ることが難しくなるばかりではなく、生徒の自己評価も適切に行うことは難しくなるのではないのでしょうか。

「問題を解けるだけでは意味が無い」という

言葉は、多くの先生が生徒に対して発したことがある言葉ではないでしょうか。数学において、「問題を解けること」が必ずしも「理解していること」を意味するわけではないことは、全ての先生方に御同意いただけることと思います。評価規準の充実を図るとともに、様々な学習活動を取り入れ、生徒たちが「理解している」ことを実感できる授業の実施を目指していただきますよう、よろしくお願いいたします。

県教育庁教育振興部学習指導課
指導主事 石渡 健三